

町田市

農業委員会だより

発行・編集：町田市農業委員会・農業委員会だより編集委員会

町田市森野2-2-22 Tel: 042-724-2169

米作り農業体験を実施しています！



5月田植え



7月草取り

忠生公園内の田んぼにて「米作り農業体験」を実施しています。

この体験は市民の皆様にも農業へ興味をもってもらえるように、町田市農業委員会・JA町田市により町田市米作り農業体験実行委員会を作り、1994年度から行われています。

例年4月の中旬に町田市ホームページで参加者の募集を行っております。募集開始から数分で予約がいっぱいになってしまうほど人気のイベントで、参加者からは、『また来年も参加したい！』とお声をいただき、嬉しいことに毎年好評を得ております。今年度は34名の市民が参加され、子どもから大人まで楽しんで農業体験をしています。

9月には稲刈りを体験し、収穫したお米を使って、餅つき体験などの楽しいイベントである収穫祭を11月に開催する予定です。今年も暑さが厳しく、どの作業も汗をかきながらの大変な作業でした。7月に行った草取りでは、大きく育った稲の中で、ぬかるみに足をとられ転びそうになりながらも、みなさん一生懸命作業をしていました。天候に左右される農作業の大変さや、その中で順調に育っている稲の成長を見て、農業の楽しさを実感されたのではないのでしょうか。

町田市農業委員会で視察研修に行ってきました！



京都八百一本館屋上 六角農場にて



株式会社志野にて赤紫蘇ジュース作りの実演

この度、京都府の八百一本館や、収穫した農産物を加工販売する株式会社 志野の視察を行いました。

京都駅のすぐ近くにある八百一本館はビル全体が野菜に特化した複合的スーパーマーケットで、全国にある自社農場で栽培された野菜や精肉、加工品などを販売しています。屋上には里山を模した農場があり、農場を囲むようにレストランが併設されていて、レストランでは収穫した野菜を使った料理を味わうことができようになっていました。近未来的な地産地消の在り方に感銘を受けました。

株式会社 志野では京都大原の特産品である「赤しそ」の視察を行いました。大原の「赤しそ」は交雑防止により原種に近く美しい色と香りがあり、一大産地となっています。その「赤しそ」の生産から加工、販売まで行っている加工工場では社長にしば漬けや、しそジュースの作り方を説明していただきました。暑い中での視察でしたが、大変有意義な視察となりました。

農地を貸したい!借りたい!



◆ 農地を貸す際の、『賃貸借』と『使用貸借』とは?

- 賃貸借とは、農地の賃料を借受人から徴収し、貸す方法です。賃貸借（有償）の場合、農地所有者（貸付人）に相続が発生した場合でも、契約期間内は農地の返還を求められません。
- 使用貸借とは、農地の賃料は発生せず、無償で農地を貸す方法です。この場合、『農地所有者に相続が発生したときは、借受人は農地を返還する』といった内容の条件を付記することもできます。

市街化調整区域農地の管理にお困りの方は

2025年度に農地利用促進を図るため、農家の方から『貸したい』などの将来の希望を伺い、取りまとめて策定した「町田市農地利用地域計画」に基づき農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しました。

市内の農地をまわり、遊休農地については地権者への肥培管理の指導や、農地貸借制度の説明も併せて行いました。

引き続き、肥培管理の徹底をお願いいたします。

農地の貸借を希望の方は、農業委員会までご相談ください。



農地貸借制度で耕作されている農地

市街化調整区域

農地の長期の貸し付けを奨励します!!

農地中間管理事業法により一定の要件を満たした借主に期間10年以上の賃貸借（有償）もしくは使用貸借（無償）をした貸主に対して奨励金が交付されます。

【奨励金】（1,000㎡当たりの額）・・・200,000円

生産緑地の管理にお困りの方は

◆ 生産緑地を貸すことができるようになりました

都市農地貸借円滑化法が2018年9月1日に施行され、生産緑地（相続税納税猶予制度適用農地含む）を農業者に貸借することができるようになりました。契約期間が過ぎれば必ず返ってきます。

- ① 相続税納税猶予適用農地を貸借しても、期限確定とならずに、納税猶予は継続されます。
- ② 貸借期間中に相続があった場合も、相続人は相続税納税猶予を受けることができます。

また、合意解約等により土地の返還を受けたうえで、買取申出することも可能です。

※自ら耕作が困難な方は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

生産緑地

農地の長期の貸し付けを奨励します!!

都市農地円滑化法により10年以上賃貸借（有償）した貸主に対して奨励金が交付されます。

【奨励金】（1,000㎡当たりの額）・・・1,200,000円

※詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業振興課からのお知らせ

～ 認定農業者紹介～

- 名前：田中 溪、理恵（忠生地区）
- 経営概要：210a（上小山田町）
- 栽培品目：ニンジン、オクラ、ナバナ
- 農業を志したきっかけ：祖父が大切に残してきた農地を今後も維持していくために就農しました。
- 就農して感じたこと：自分の農地を守っていくためには、地域の農地、そして、市内全域の農地を維持していき、町田の農業を衰退させないことが重要だと感じました。
- これからの抱負：大切にしてきた農地の維持が難しくなってきた方や、代々大切にされてきた農地を相続した方が農業機械の使い方が分からず維持していくことが困難な方など、農地の維持に苦労されている方々のお役に立てるように、私たちが除草や耕耘、施肥、播種等の農作業の一部を請け負う作業受託を行い、町田の農地、農業と一緒に守ってまいります。



田中さんご夫妻は、認定新規就農者から今年、新たに認定農業者になりました。共同申請により、ご夫婦で認定農業者として頑張っています。

～ 第52回町田市農業祭について～

第52回町田市農業祭を町田シバヒロにて開催します。今年度は、野菜・植木等の品評会、農産物の即売会、野菜宝舟花マークの展示等を実施する予定です。農業者に皆様には、ご協力をお願いいたします。

■日時

11月8日（土）・9日（日）
午前10時～午後3時

■場所

町田シバヒロ

※荒天の場合は、内容が変更になる場合がございます。



町田産野菜で作った「野菜宝舟」
(JA 町田市青壮年部2024年度制作)

町田市 日曜朝市を開催しています

町田市認定農業者が生産した、町田産の野菜や卵のほか、名産品のお菓子などを販売しています！！

◎場所 ウエルシア薬局 町田境川店 駐車場（木曽東2-10-1）

※駐車場あり（店舗裏側の駐車場）

◎時間 午前7時30分～午前8時10分まで

☆原則 毎月第1日曜日開催（12月は月2回開催）

☆特別朝市の内容については、開催日が近くなりましたら町田市ホームページ等でお知らせします。

10/ 5（日）	2026年 1/ 11（日） （※第2日曜の開催）
11/ 2（日）	2/ 1（日）
12/ 7（日） 特別朝市	3/ 1（日）
12/21（日） 中学校給食センター	

🍎🍎 中学校給食センターオープン記念 ・ 出張日曜朝市 🥒🥒

開催日 : 12月21日（日）

開催時間 : 午前7時30分～午前8時10分まで

開催場所 : 町田忠生小山エリア中学校給食センター 駐車場
(山崎町1314-5) ※駐車スペースあり



2025年度特定生産緑地指定申請の受付開始について

平成10年指定の生産緑地を特定生産緑地に移行を希望される方は **2026年3月31日(火)までに申請書を提出してください。**

指定を希望される方はお忘れの無いようご注意ください。

(申請書は平成10年指定の生産緑地を所有している方に2025年9月にお送りしています。)

※窓口で、申請の判断やメリットデメリット等、個別に相談を行っています。

【特定生産緑地についてのお問い合わせ】土地利用調整課 電話：042-724-4254

農業委員会事務局からのお知らせ

●農作物生産状況調査票の提出について

お手元にお送りした調査票に2024年1月から12月までの状況をご記入の上、**10月31日(金)**までに農業委員会事務局へご返送下さい。

皆さまにご記入いただいた調査票は、従事日数など農地台帳の整備に使用されるとともに、各種統計や防災上の指標など、農業振興施策の基となる大変重要なデータとなります。調査へのご協力をお願いいたします。

※特に生産緑地をお持ちの方は必ず提出して下さい！

農業産出額順位

順位	品目
1位	トマト
2位	ナス
3位	ハウレンソウ
4位	コマツナ
5位	キュウリ

町田市の令和5年産調査結果

●農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は、税制上の優遇処置等(積立金に応じた所得控除、国庫からの補助)が適用され、老後の生活の安定を図るうえで農業従事者にとって非常に有利な公的年金です。

●詳しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。

●全国農業新聞を読みませんか？

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である、農業委員会系統組織の全国農業会議所が発行する農業総合専門紙です。

★購読料 月700円 ★発行日 毎週金曜日

●全国では女性の農業委員が増えています！

地域農業の将来を見据えた取り組みとなるよう、性別や年齢にかかわらず、地域農業の振興に理解のある多様な人材が農業委員に求められています。女性農業者の皆様、農業委員になって町田の農業を一緒に盛り上げていきませんか。ご興味ある方、ご連絡お待ちしております！

編集後記

農業委員会だより第108号はいかがでしたでしょうか。

本号では、親子での米作り農業体験の様子を第一面に載せました。

田植え・草取り・稲刈りと暑い中での作業でしたが、稲も順調に育ち11月の収穫祭が楽しみです。また、米作りの大変さや楽しさも感じる事が出来たのではないのでしょうか。今年も連日、猛暑や水不足が続き、秋冬野菜の作付けには大変ご苦労をされたのではないのでしょうか。創意工夫により肥培管理をされているかとは思いますが、これからの生育が気に掛かる所です。

今後とも皆様には、農業委員会の活動報告や適宜必要な情報提供の紙面作りを心掛けて行きます。

記 広報編集委員長 臼井

【編集委員長】臼井 【編集副委員長】森 【編集委員】横田、土方、蛭田、平本、廣瀬
農業委員会事務局 TEL 042-724-2169 経済観光部農業振興課 TEL 042-724-2166